

# 週刊新社会

4月5日



2019年号外  
野田市版

振替 00140-0-149727 1ヵ月 600円 1部 150円 41円  
http://www.sinsyakai.or.jp/  
発行所：新社会党 E-mail/honbu@sinsyakai.or.jp

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10 三辰工業ビル3F Tel. 03-6380-9960 Fax. 03-6380-9963

本紙2面の政界メモ帳は  
おさなみ前議員の担当です

## 3月議会は女子児童の虐待死事件で始まり終わる 子どもが虐待を受けないだけでは足りない

議会は3月26日に最終日を迎えたが、その日も報道カメラが入った。文字通り10歳の少女虐待死事件に始まり、虐待死事件に終わったという議会であった。

そこで浮き彫りになったことは職員が子どもに寄り添おうとしていなかったこと。そして自らが責任を持って対応しようという姿勢が見られなかったことである。与党会派の質問でもいじめアンケートのコピーを渡して以降、(教委の)上司や市長部局との連絡があった

のか、教育委員会の闇があるので、はとまで言及されている。

この間の問題と課題として市長が答弁したのは、①糸満市から転入の際、市の保健センターに父から母へのモラハラや行動制限という移管情報があったが、市のDV担当課の情報収集がなかった、②児童相談所の一次保護解除前に解除後の支援のあり方などについて、個別支援会議を開催しなかった、③親族宅から自宅に戻った後の世帯訪問をしていなかった、④

要保護児童対策協議会に主任児童員が所属しているにもかかわらず連携していなかった、⑤報告や連絡はすべて電話で、直接会っての協議はなかった、⑥児相送致の際のアセスメントは父や家族全体を視野に入れたものではなかった等々、あまりにもひどい仕事ぶりであった。明らかになったのは会議や制度機能の形骸化であった。

これらの問題点が解消されるのか、そうでなければ二度と起こらないようにするといってもそれは運任せにするようなものだ。

また、虐待防止条例はつくる見込みだが、子どもの権利条約が欠かせないという認識がないのでは子どもの幸せは親次第となろう。

### 児童虐待死事件で職員12人に懲戒等処分

野田市は先月28日に小学校4年生の女子児童が虐待死に至った事件に関し、関係職員の懲戒処分と分限処分を行った(表1)。

懲戒処分は最高の停職6ヶ月1人、減給1/10が6人、戒告5人、あわせて停職6ヶ月の学校教育課次長(指導課長兼務)は主幹降格という分限処分も課された。市長、教育長、副市長は給与特例条例で減給1/2、3ヶ月が議会最終日に全員賛成で決まっていた。しかし、これで職員の本気度が高まるのか、自らが責任を

負う意識が出来上がるのか疑問が残る。なお停職の次長は再度校長に戻ることなく定年を迎えよう。

表1 子どもの虐待死に係る職員の処分 3月28日発令

処分内容	職名	性別	年齢	所属	
懲戒処分	停職6ヶ月	次長	男性	58	教育委員会学校教育課
減給10分の1(3ヶ月)	部長	男性	57	教育委員会学校教育課	
減給10分の1(3ヶ月)	主幹	男性	52	教育委員会学校教育課	
減給10分の1(3ヶ月)	部長	男性	57	児童家庭部	
減給10分の1(3ヶ月)	課長	男性	56	児童家庭部	
減給10分の1(3ヶ月)	係長	男性	41	児童家庭部	
減給10分の1(3ヶ月)	課長補佐	男性	44	総務部(29年度児童家庭部)	
戒告	指導主事	女性	51	教育委員会学校教育課	
戒告	指導主事	男性	47	教育委員会学校教育課	
戒告	課長	男性	53	児童家庭部	
戒告	課長補佐	男性	53	児童家庭部	
戒告	主幹	男性	57	監査委員事務局(29年度児童家庭部)	
分限処分	主幹に降格	次長	男性	58	教育委員会学校教育課

## 民間の低賃金をいつまであてにする 他を犠牲にすれば役所批判は止まらない

3月議会は市長提案 44 件、諮問 2 件を可決、陳情 2 件を不採択として終了した。平成 31 年度一般会計予算に対して補正予算案 1 号から 2 号まで追加提案される異例であわただしい議会でもあった。

### 再任用職員が指定管理の博物館に

追加提出議案で問題があったもののひとつに定年を超えた再任用職員の活用を名目に、市が関係する公益法人に派遣できることにしたこと。これまでは退職後に再就職という形をとっていたが、再任用（今回からフルタイムも可）で派遣が可能となった。

全員賛成で可決されたが、案の定、野田文化広場が返上した郷土博物館等の指定管理者をまったく経験のない野田業務サービス株式会社が請けることになったことにあわせ、退職する教育委員会生涯

学習部長が再任用されて派遣されることになった。意欲あふれる博物館運営を期待したい。

### 障がい者・保育施設の民間委託

今回の議案でも民間活力の活用という美名の下に、障がい児・者施設のこだま学園とあさひ育成園、及びあすなる職業指導所がふたたび指定管理者の下で運営されることになった。しかし、保育所同様職員不足の経験があり問題だ。それは保育所も同じで、今回も清水、北部、木間ヶ瀬の 3 保育所運営でいずれも株式会社を指定した。

これらに反対したのは共産党と

市民ネットのみ。

### 陳情 2 件不採択

会計年度任用職員制度施行に伴う国の財政支援と、幼児教育と保育の無償化の拡充に対する国の財政支援を求める陳情 2 件はいずれも市職員組合から出されたが、どちらも不採択。会計年度任用職員制度については共産、市民ネット、無所属の会、後者はそれにあわせ民主連合の賛成にとどまった。

### 消費税による保育料軽減問題

今回の幼児教育と保育の無償化拡大については批判が強い。給食費の実費徴収という問題や待機児童が解消せず、良好といえない保育環境がその要因だ。その上、消費税を財源にしたことで所得の多いものほど得をするという批判が強まっている。保育料はすでに低所得世帯は減免されておりその財源は消費税ではない。

消費税増税の反発を弱めようと突然幼児教育や保育の無償化を打ち出したことがかえって反発を招いている。安倍内閣はもうやめてほしい。

## 実効性に疑問 事件再発を防ぐ職員体制

教育委員会と市長部局との連携について、4月1日から①虐待防止特命主幹を教育委員会学校教育部指導課に配置して児童家庭課主幹も兼務させる、②指導課指導主事 2 人に児童家庭課兼務とすることで図るという。しかし、現在のきびしい定員管理の中で、単に仕事と責任を増やすだけでは実効性は上がるのか疑問だ。

また、職員に対する恫喝や暴力的言動に対しては複数職員での対応や上司を含めた対応、それでもだめならば庁舎管理を担う営繕課職員や警備員が対応し、最終的には野田警察に出動要請することになっている。しかし、今回の威圧

的で不当な要求については想定していなかったので、対応を検討するという。

## 児童虐待防止特別委設置されず

議会としても今回の児童虐待死事件に関して再発を防止するために、児童虐待防止特別委員会を設置する動きが突然止まり、設置されなくなった。

それに対して、清政会の議員が一般質問の中で、「ひとつの会派から議会制度を無視した無理解な申し入れがあった」ためと他会派を批判した。

議会の複数会派からの聞き取り

によるとその会派は日本共産党野田市議団であった。その本意はわからないが、他会派がこれでは無理だと判断せざるを得なかったものと思われる。

ある議員は、議員の中には体罰を容認するものもあり、全員で議論することがそのような考えをなくしていくのに効果的だと思っていたが、その機会を失ったと残念がっていた。